

京都市消防局告示第15号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成29年1月12日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
吉田神社節分大祭	平成29年2月2日から 同月3日まで	左京区吉田神楽岡町30番地 吉田神社境内及び東一条通（東大路通から吉田神社鳥居前まで）
壬生寺節分会	平成29年2月2日から 同月3日まで	中京区壬生椰ノ宮町31番地 壬生寺境内、坊城通（四条通から仏光寺通まで）及び 仏光寺通（千本通から坊城通まで）

(消防局予防部)